OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

| | |
|---|---|
| Title | 十七～十九世紀におけるベトナム諒山地域の社会変容と在地首長 |
| Author(s) | 吉川, 和希 |
| Citation | 大阪大学, 2018, 博士論文 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://doi.org/10.18910/70708 |
| rights | |
| Note | |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

様式3

# 論　文　内　容　の　要　旨

| 氏　名　（　吉川　和希　） | |
|---|---|
| 論文題名 | 十七～十九世紀におけるベトナム諒山地域の社会変容と在地首長 |

論文内容の要旨

東南アジア史上の17世紀後半～19世紀前半は、長らく植民地化につながる混乱の時代として過小評価されてきた。近年の研究では当該時期の再評価・捉え直しが進められており、そのうち経済面で特に注目されたのが海陸双方を通じた華人の東南アジア進出であり、商業活動だけでなくフロンティア開発をも担う華人の役割が注目されている。しかしながら、これらの議論で取り上げられたのは主として経済発展や国家統合の側面であり、華人の活動の主要な舞台の一つであるインドシナ半島北部山地における社会構造の変容や在地住民の主体性は等閑視され、ともすれば平野部の王朝権力からの圧力によって山地社会は活力を失っていくとされた。

近年は政治学や人類学でもインドシナ半島北部山地とその住民に対する関心が高まりつつあり、その中で17世紀後半～19世紀前半に関する研究も進められつつある。これらの研究を総合すると、18世紀～19世紀前半が内陸交通・交易の活発化、大量の移民の流入による社会変容など、インドシナ半島北部の山地社会にとって重大な画期であったことが先学により明らかにされつつあるといえる。しかしながら、従前の研究で注目されてきたのは盆地を中心に自律的な政体が形成され、平野部の王朝権力から比較的高い政治的自立性を保持していた地域であり、平野部の王朝権力に対して比較的従順な態度を示してきたベトナム東北地域についての研究はほぼ皆無であった。そのため、如上の山地世界の歴史的文脈とベトナム東北地域のそれとがいかに切り結ぶのか、いまだ不鮮明である。以上のような問題意識から、本論文では、ベトナム東北地域の中でも史料状況が比較的良好な諒山地域（現ランソン省）の在地首長の動向に焦点を当てる。

第一章では、17世紀後半における北部ベトナムの内陸交易について論じた。17世紀後半は、広西から北部ベトナムにかけて珠江水系を通じて中国商人が進出し始める時期であり、諒山地域では現ランソン市中央部のキークン河北岸の駈驪庸に中国商人が居住し、南岸には華人の会館が設置された。駈驪庸は昇龍・広西間の中継地点やベトナム産品の入手地として機能していたと考えられる。このような17世紀後半の状況は、中国・北部ベトナム間の内陸交通がさらに活発化する18世紀の先駆的段階といえる。また、17世紀後半の諒山地域では藩臣主導で寺院や祠廟の建造がおこなわれており、彼らの出資を可能にしたのが、駈驪庸での交易活動を通して得られる収益だったと考えられる。17世紀後半は、禄平州屈舎社の韋徳勝のように、在地首長が諒山地域で政治的・経済的に大きな基盤を持っていた時代であった。

第二章・第三章では、18世紀の諒山地域における黎鄭政権の統治制度や在地首長の動向、地方官（鎮官）の影響力を考察した。18世紀初頭以前は外鎮の地方官は任地に赴任しないのが一般的だったが、諒山地域の場合は保泰2（1721）年に督鎮官が派遣されており、これ以降在地首長と王朝権力とが直接的かつ長期的な接触を持つようになった。そして諒山地域では社ごとに税額と兵卒数が設定され、藩臣や輔導と呼ばれる首長が各社の税課と兵役を管轄することになった。首長は各社の徴税と徴兵を通じて税収の一部を寓禄として獲得でき、また各種礼銭の徴収も慣例の範囲内であれば容認されていた。このように、社ごとの税課と兵役の担当は首長にとってのメリットがあった。

18世紀半ばの諒山地域は動乱に巻き込まれ、社会の不安定化と流民の大量発生を背景として現地居民や広西方面からの移民も反乱勢力に参加していた。かかる状況下で、戦乱によって構成員が死亡した屈舎社韋氏のように、在地首長も小さくない被害を受けたと思われる。黎鄭政権は奉伝や令旨によって頻繁に首長の管轄対象を承認していたが、その目的は彼らの管轄を確認することによる税収の確保だろう。また地位が不安定化した首長の側も、既得権益の保持のために黎鄭政権からの文書発給を通して管轄の社の維持を企図していた。実際、率礼社韋氏の場合は黎鄭政権が発給した示・奉伝・令旨などの文書の現物が仏領期まで保管されており、屈舎社韋氏の場合は黎鄭政権に宛てた上申文書が家譜に収録されている。これは在地首長の側が、これらの文書を自身の権益の証拠として認識していたことを意味する。少なくとも彼らの間では、黎鄭政権との関係構築が権益保持のための戦略として認識されているのである。

一方諒山鎮官の側は、18世紀半ばの諒山地域において動乱が発生したことをうけて、諒山鎮官は動乱鎮圧に協力し

た首長に対して兵卒の指揮を許可し、特定の部隊に所属させて首号・副号・属号といった肩書を与え、ある程度彼らの序列化を企図していた。また、当時の鎮官の中には正首号の肩書を帯びていることがわかる者もおり、形式上鎮のトップとして首長を統率していたと考えられる。さらに18世紀後半になると、鎮官は首長の管轄の社を「内鎮」へ編入し、「内鎮」部隊と呼ばれる諒山の地方官直属の部隊を結成していた。以上のように、諒山地域における地方官の影響力は間違いなく増大しているといえる。

首長の側の視点に立つと、自身が税課や兵役を管轄する社が「内鎮」へ編入されることは、紛れもなく既得権益の喪失を意味する。その状況下で首長たちは、始祖の功績や黎朝に対する代々の功績や自身の正統性を主張することで鄭王の令旨による旧来の管轄の承認と復活を要求し、自らの権益の保持を企図したのである。また、首長は管轄の社から徴発した兵卒や私兵を統率していたが、彼らは諒山鎮官の承認を得て土人や儂人を手下・家丁にすることで私兵の増強を企図しており、黎鄭政権の政策を利用して自身の勢力拡大を図ったといえよう。この背景には、鎮官による流民招集政策があった。鎮官は税収増加と軍事力の確保のために首長を通じて流民を招集し、荒地の開墾をおこなわせていた。

阮朝初期の諒山地域においてもそれ以前の黎鄭政権と同様に藩臣・輔導と呼ばれる在地首長を通した統治が継続していた。しかし諒山地域においては、全国的な行政改革に先立つ明命初年に、北城総鎮によって首長の世襲が禁止された。この施策は七～八年で停止されたようだが、一時的ではあれ諒山地域においては他地域に比べて早い段階で首長に対する権限削減がおこなわれた。間もなくして全国的に行政改革がおこなわれ、宣光省保楽州で阮朝に反旗を翻した農文雲の勢力が諒山地域にも及んでくるが、その際の対応は諒山地域の土司の中でも一様ではなかった。阮朝地方官の敗北を機に農文雲勢力に加わった者がいる一方で、地方官に随行して敗北した後も様子を見て最終的に阮朝軍の側に戻った者もいた。いずれの場合も、現地でのパワーバランスや自身の利害を判断材料として帰順先を選択した可能性が高い。

農文雲集団の活動が鎮圧された後、土司は民籍に編入されたが、華人武装集団の到来に伴い辺境防備を強化する必要性が生じ、再び丁簿上で土司を復活させ徭役を免除することが決定された。ただし土司の復活といっても土知州や土知県が再設置されたわけではなく、土司の中から一名選出して試差千戸に任命し、省全体の土司を統率させた。このように、一口に土司の復活といっても地域の実情に合わせて対策が講じられていったのだろう。

以上、本論文では17～19世紀における諒山地域の在地首長が辿った歴史を復元してきた。本論文で論じることのできなかった問題が多く残されているとはいえ、現時点で得られた諒山地域に関する知見を踏まえて17世紀後半と18～19世紀の状況を比べた時、在地首長の権力基盤の動揺を指摘できるのではないだろうか。

諒山地域に隣接する中国広西省では、清朝雍正年間の改土帰流後もチワン族土官の支配組織は残存し、最終的に彼らの基盤が動揺し始めるのは漢族移民の大規模な流入が直接の原因であった。このように、内陸交通が活発化し移住の波が押し寄せた18～19世紀に社会変容が進展するのは、インドシナ半島北部山地に広く共時的な現象といえよう。

そのうえで諒山地域に特徴的なのは、如上の社会変容をうけて18世紀の時点で王朝権力との関係構築を通して利益の最大化や勢力の拡大を企図する首長集団が出現したことだろう。興味深いのは広西省においても同様の傾向が見られることである。このように自らの基盤が切り崩されつつある中で、王朝権力を利用しようとする生存戦略は、諒山地域の首長、広西のチワン族土官の双方に共通しているといえよう。

また先述のように諒山地域の土司集団は、19世紀末～20世紀初頭には、始祖が黎朝創建に貢献したとする祖先移住伝承を記した家譜を作成し、ベトナム王朝との結びつきを自らの権威の源泉とみなすようになっていく。このように諒山地域の一部の首長がベトナム王朝権力に接近していく傾向は19世紀後半以降も継続しており、諒山地域の在地首長とベトナム王朝との関係を考える上で、18世紀は重大な画期だったと考えられる。管見の限り、同時代のベトナム西北地域や中国雲南省では類似の現象は指摘されていないようである。とすれば、ベトナム西北地域などと比べると諒山地域や中国広西省には比較的早期に王朝権力の影響力が及んでくるということになろう。

ただし忘れてはならないのは、18世紀半ばや1830年代の諒山地域では、王朝権力と対立した勢力に接近する藩臣や土司も存在したことである（第二章第二節で言及した藩臣鑽基など）。特に第四章第二節で考察した1830年代の事例が示すように、一度は王朝権力から官職を授与された首長の中にも、現地でのパワーバランスを勘案して王朝権力以外の勢力（ここでは農文雲勢力）に接近する者がいたのである。別言すれば、18世紀～19世紀前半の時点では、首長たちにとって黎鄭政権や阮朝などの王朝権力ないしそこから派遣された地方官は、複数ある政治勢力の一つに過ぎなかったということになろう。インドシナ半島北部山地をめぐる流動的な情勢は20世紀に入っても依然として継続するのであり、地域住民の側に立った分析は常に求められているのである。

様式７

# 論文審査の結果の要旨及び担当者

| 氏　名　（　吉川　和希　） | | |
|---|---|---|
| | （職） | 氏　名 |
| 論文審査担当者 | 主 査　大阪大学　教授 | 桃木　至朗 |
| | 副 査　大阪大学　教授 | 荒川　正晴 |
| | 副 査　大阪大学　教授 | 田口　宏二朗 |
| | 副 査　広島大学　教授 | 八尾　隆生 |

論文審査の結果の要旨

以下、本文別紙

様式７別紙

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目：　十七～十九世紀におけるベトナム諒山地域の社会変容と在地首長

学位申請者　吉川　和希

論文審査担当者

主査　大阪大学教授　桃木　至朗

副査　大阪大学教授　荒川　正晴

副査　大阪大学教授　田口　宏二朗

副査　広島大学教授　八尾　隆生

【論文内容の要旨】

ベトナム内陸部の中国国境地帯に位置する諒山（ランソン）地域における17～19世紀の経済・社会・政治変動を扱った本論文は、かつて「見えない世紀」「停滞の時代」とされてきた近世後期の東南アジアをダイナミックな変化の時代としてとらえ直す点で、近年の世界の学界動向を踏まえた研究である。広域史への位置づけが遅れているベトナム史を扱う点、「華人の世紀論」など広域史・跨境史の視野と、特定地域に密着する地域研究的な視野を両立させようとする姿勢などは、本学の東洋史学専門分野の方向性を体現している。

本論文は序章・終章の間に４章からなる本論をはさむ。序章では近世後期のインドシナ北部山地や北部ベトナムに関する研究史のまとめ、対象である諒山地域の概要、本論文の構成などを提示したのち、ベトナム国外では知られていないものの多い使用資料について丁寧な説明を加えた。

第一章は地方官の顕彰碑や華人宗教施設の記念碑などの碑文資料などを活用し、17～18 世紀に現在のランソン市で駈驢庸と呼ばれるマーケットタウンが成立し各地の華人商人が進出する状況、そこでの地方官や在地首長の役割などを活写した。鉄製品で有名な広東省の仏山とのつながりを実証するなど、碑文への目の付け所が印象的な章である。

第二～四章は17世紀以後の商業化や中国からの移民の波を背景に、藩臣・輔導などと呼ばれた在地首長層が19世紀前半にかけてどのように振る舞ったかを、仏領期に作られた村落ごとの古文書コピー集（古紙）や首長氏族の家譜などを活用して検討した。第二章ではまず17・18世紀の黎鄭政権と地方官・在地首長間での文書行政の構造を復元し、それに基づいて「禄平州の韋氏」が、18世紀の動乱の中で王朝側に対して功績を主張しながら「社」と呼ばれる村落に対する権益（徴税・徴兵）の維持を図った様子、それに対する地方官の干渉などを描き出した。次に第三章では、在地首長に与えられた軍事面での肩書き（黎鄭政権期の通常の軍制とは異なり、むしろ徴税単位に関連しそうな「号」とよばれる単位をもつ）に着目し、中央から赴任する諒山督鎮が社とその武力を直属支配下に組み入れたり、首長の勢力を分割・組み替えるなど統制力を強める方向に向かっていた状況を検出した。19 世紀阮朝を扱う第四章では、山地行政の中央直属化に反対して起こった農文雲の大反乱の際に諒山の各首長がとった態度、その後の行政改革で利用された首長集団が仏領期以降につながる「土司」層を形成したことなどが

明らかにされた。

終章では以上をまとめ、近世後期の社会変動と王朝側からの統制の強まりの中で、武内房司や岡田雅志が研究した西北地方（首長がかなりの自立性を保つ）とは違った、王朝権力に接近しながら権益を維持・確保しようとする首長層の姿がこの地方の特徴として見出されるとした。

【論文審査の結果の要旨】

本論文の価値の第一は、「近世ベトナム資料革命」を踏まえた近年の研究の中でも出色な、その資料の豊富さ・多様さにある。中央の研究所・公文書館だけでなく、地方、それも調査自体が必ずしも容易でない国境地帯で、博物館、宗教施設や古老が保持する文書・金石文をここまで網羅的に収集した事実が、筆者の費やした労力の大きさと調査能力の高さ、背景となる語学力などを物語っている。そうした資料を土台として筆者が描き出す、17世紀の交易発展と華人勢力の伸張、18～19世紀の在地首長が王朝権力に服従しながら権益維持をはかった状況などの歴史像は説得力が強い。中越間のメインルートを扼する重要地域でありながら具体的な歴史像の復元が遅れていた諒山地域について、近世後期の歴史を動態的に解明するという筆者の狙いは、全体として成功している。序章で触れた山地民社会をめぐるグローバルな論争について、平地国家に征服されてゆく（リーバーマン）、国家から距離を保って存立する（スコット）のどちらもでもないパターンを提示した点で、本論は世界への発信が強く望まれる。

もちろん、本論文は完璧な作品ではない。資料分析では、村ごとの兵卒数の記録に見える「率」（割当数）という概念や、地方首長が黎鄭政権に差し出した文書の形式などの掘り下げが不足している。おそらく後者と関係するが、諒山地方社会に影響した紅河デルタの政権・社会のとらえ方は、より多面的・多角的であるべきだろう。たとえば督鎮などの地方官を単純に中央の立場で地方を統制する存在と見る理解は、私腹を肥やし独自の勢力を築こうとする側面からの再検討が必要である。とはいえ、それらは本論文のきわめて新しい成果、学界への貢献の全体をそこなうものではない。

よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。